

第1期文化経済部会 基盤・制度ワーキンググループ 報告書概要（政策提言）



令和4年3月29日（火）
文化庁 文化経済・国際課

1-1. 文化経済部会基盤・制度WGについて

(1) 設置趣旨

税制上の問題を含め、**文化芸術の振興にかかる基盤・制度等**について議論・検討する。
また、**公的な鑑定評価制度**についても、制度のあり方や、導入方法、推進方法等を議論・検討する。

(2) 令和3年度の開催状況

第1回 2022年1月21日（金） 10：00～12：00
第2回 2022年2月18日（金） 13：00～15：00
第3回 2022年3月2日（水） 13：00～15：00

(3) 委員名簿

(臨時委員)

こいけ あい
小池 藍 GO FUND, LLP 代表パートナー／京都芸術大学専任講師

もりのぶ しげき
◎森信 茂樹 東京財団政策研究所研究主幹／
財務省財務総合政策研究所特別研究官

(専門委員)

いけがみ たけし
池上 健 明治大学専門職大学院会計専門職研究科 専任教授

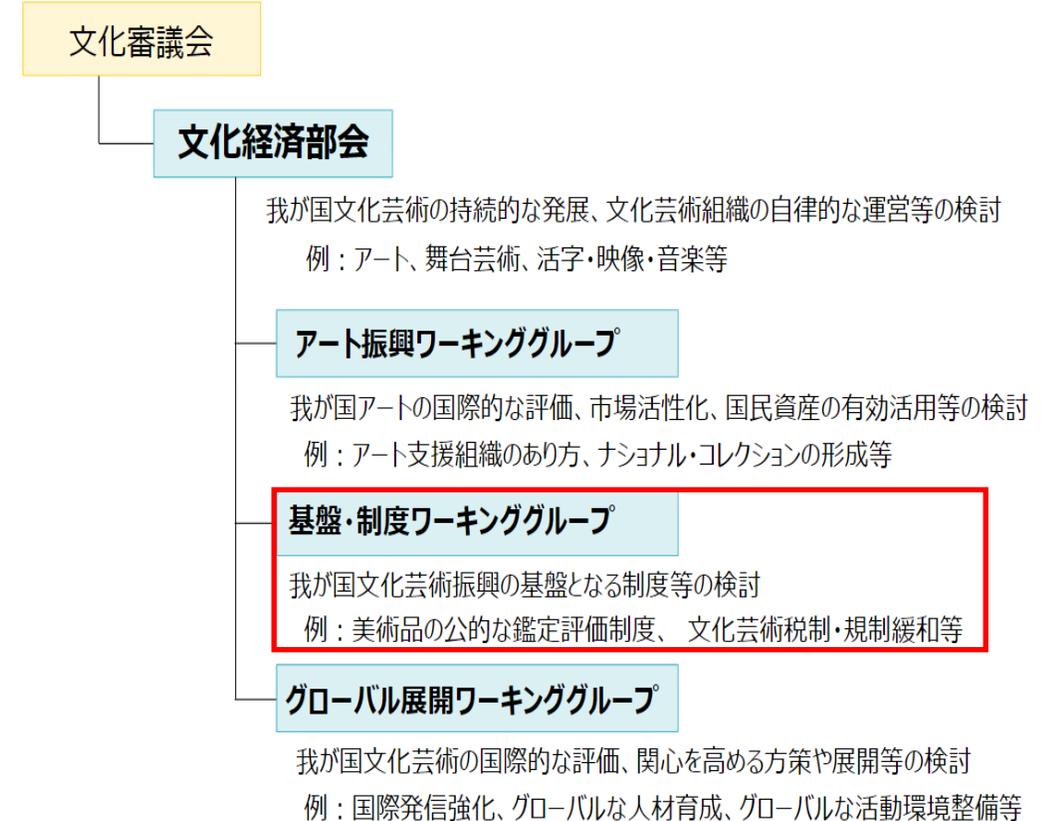
おおたに しょうご
大谷 省吾 独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館美術課長

おけだ だいすけ
桶田 大介 弁護士（シティライツ法律事務所）

おづ ちかこ
小津 稚加子 九州大学大学院経済学研究院・教授

やまうち まり
山内 真理 公認会計士山内真理事務所・株式会社 THINK アドバイザー代表

(参考) 文化経済部会の構造



基盤・制度ワーキンググループとしての政策提言①

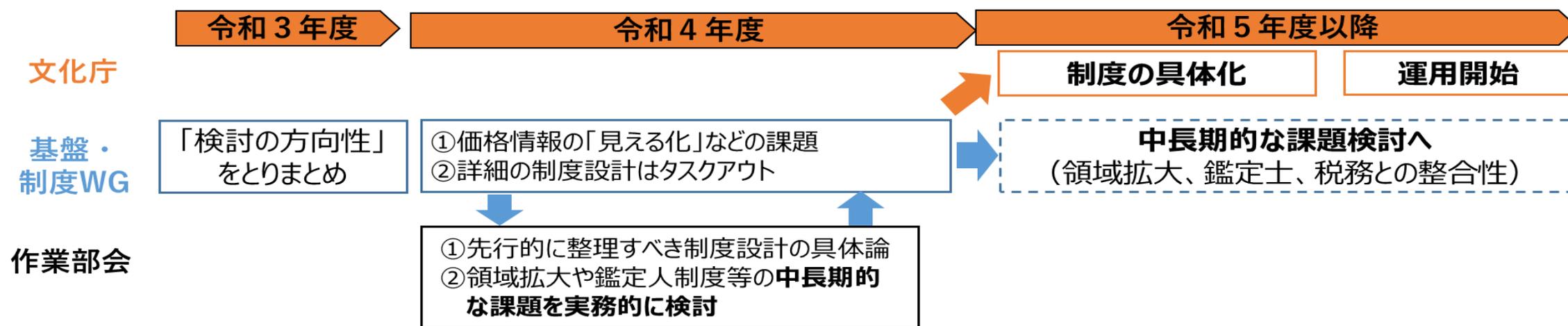
1. 文化芸術領域への寄附について

- 大前提として、文化芸術団体等が、寄附等を通じて自己収益を上げやすくなる環境整備が必要である（文化経済部会における課題）。
- クラウドファンディング等の個人による寄附活動は、今後も増加していくことが見込まれる。そうした寄附プロジェクト形成に重要な役割を果たすプラットフォームの役割を整理した上で、文化芸術振興の観点から具体的な活用促進策を検討すること。
- 寄附に関する税制優遇については、既に様々な措置が存在しているにも関わらず、必ずしもそれらが十分に活用されていない。特に文化芸術分野における寄附を促進するため、自治体や企業等に対して、「企業版ふるさと納税制度」をはじめとした既存制度について、制度内容や事例、効果的な活用ノウハウ等を訴求しつつ、具体的な活用促進に向けた仕組みを検討すること。
- 個人や法人などが長く保有しているが、顕在化していない美術品等は数多く存在するとみられる。こうした美術品を後世に残していく観点から、相続・寄贈・遺贈等を円滑に進められるよう、相談体制の整備や、寄贈者や受贈者である美術館双方にとって使い勝手のよい枠組みを検討すること。

基盤・制度ワーキンググループとしての政策提言②

2. 公的な鑑定評価制度の検討について

- 公的な鑑定評価制度は、「アート市場の活性化」という目的のために整備するものである。
- 美術品の「市場価格」に関する情報の透明化を図るため、過去の取引価格等に係る情報を収集し、「見える化」する取組を行うこと。
- 美術品の「評価価格」に係る公的な鑑定評価制度については、本報告書及び「公的な鑑定評価制度に関する基本的な考え方」に基づき、具体的な制度検討を始めること。
- 様々な領域が存在する中で、まずは「近現代美術領域」での検討を進めるべく、現に行われている鑑定評価の実務を踏まえつつ、当面は法整備を伴わない民間機関の認定制度などを念頭に、令和4年度に本ワーキンググループの下に作業部会を設置して、制度設計に着手すること。
- 中長期的には、対象領域の拡大や鑑定人制度、税務との整合性確保などの観点からも検討を進めること。



公的な鑑定評価制度に関する基本的な考え方

1. 目的

- 公的な鑑定評価制度の整備を通じて、「**アート市場の活性化**」を実現することが目的。
 - アートの価格が客観的に分かりにくいため、**新たな購入者が増えないという課題**への対応
 - 信頼性の高い時価評価手法の確立を通じた、**アート作品の「ナショナルアセット」の可視化**
- ※国が個々の美術品の真贋判定をしたり、文化的価値を判断する枠組みを作るものではない。

2. 本制度の対象

- 公的な鑑定評価制度は、**美術品等の「価格評価」の信頼性を高めるためのインフラ**として整備する。
- 「市場価格」については、**価格の透明性を高めるため、まずは過去の記録などの「見える化」**に取り組む。
- 「評価価格」については、**美術品関係者が共通して使用することができる信頼性の高い仕組み・基準等の検討**を進める。
特に透明性が低いと指摘されている「**精通者意見価格**」については**透明性を高める取組**を進める。
- 中長期的には、**税務における価格評価との整合性を確保**することを目指す。

3. 制度設計の基本的な考え方

- 諸外国の中でもシンガポールの制度に倣い、**鑑定評価業務を行う民間事業者を認定する等の方法**を念頭に検討を進める。
- 上記のような方法を前提とした場合、認定等を受ける民間事業者に対して想定される要件は以下のようなものが考えられる。
 - 取り扱うことができる**美術品の種類を明確化**すること。
 - 鑑定評価方法について、**鑑定評価を行う体制（プロセスや鑑定評価者等の情報）を対外的に透明化**すること。
 - 過去の売買取引情報等の**価格に関する情報にアクセスできる環境が整えられている**（整えられる予定である）こと。
 - 専門領域に関する鑑定評価方法を、**次世代の人材育成に積極的に取り組む**。
- 検討に当たり、鑑定評価実務を行っている画商や、想定される制度利用者（税理士等）から実態を聴取しながら進めること。

基盤・制度ワーキンググループとしての政策提言③

3. 新たなメディア・テクノロジーを巡る潮流への対応

- 映像制作に係る環境変化も踏まえ、日本が世界的な制作拠点としての地位を確立するための措置について、検討を開始すること。
- NFTは、世界で急激に活用が進む新たなメディア・テクノロジーであり、文化芸術振興の観点からも有益に活用することが可能。様々な留意点を踏まえつつ、我が国の豊富な文化芸術資源を活用した具体的な取組を進めること。
- 我が国文化芸術のグローバル展開やクリエイターが自らの作品を使って直接収益を得ることができる手段の一つとしても活用できる可能性があり、そうした観点から、NFTの有効性や課題等を明らかにすること。
- 令和4年度政府予算案で計上した「美術品DXによる管理適正化・市場活性化推進事業」により、ブロックチェーン技術を活用した美術品に関する来歴情報等を蓄積する取組を進めていくこと。
- 仮想空間は、デジタル化が進む社会における新たな生活空間として確立する可能性があり、今後の文化芸術活動における主要な表現の場となることが見込まれる。既に「バーチャル日本博」等の取組を進めているが、我が国の豊富な文化芸術資源について、仮想空間ならではの付加価値やグローバル展開の可能性を意識しつつ、更なる活用に向けた具体的な取組を進めること。